

# 身近な地域での権利擁護相談・支援体制の充実に向けて ～支援者の実践と連携・協働の強化をめざし事例集発行～

かながわ権利擁護相談センター（あしすと）では、平成19年度から弁護士等専門家派遣事業（県委託）を実施し、市町村がかかえる困難ケースへの支援や、関係機関間のネットワークづくりへの支援を進めています。

住み慣れた地域で安心して、その人らしい暮らしを確保するために、支援者同士の問題状況の共有、支援課題に応じたネットワークがいかにか重要かを、3年間の派遣事業から相談事例集「地域主体の権利擁護ネットワーク形成に向けて」としてまとめました。事例集の内容の一端をご紹介しますことで、相談支援における権利擁護の充実に向けた課題について考えます。

**当事者の声なき声に気付き、関係者と共有していますか？**

権利擁護相談の当事者は、自分から困っていることを伝えられないことが多い、社会的に大きな事件にならないまでも、虐待やトラブルに巻き込まれるなどの権利侵害を受けやすい状況にあります。

また、支援する側も、知識や経験の少ない中で不安を感じながら相談に対応していたり、生活課題が十分に受け止められないまま、事案がたらい回しにされたり、「本人の自己決定」という名目のもとで、必要な介入が行われないなどの課題があることも、派遣事業を通して見えてきました。

**その人らしい生活を支える、支援者（機関）の専門性への期待**

あしすとでは、当事者団体や市町村相談機関、弁護士、学識経験者から構成する相談事業推進委員会で、「身近な地域における権利擁護相談体制の充実」に向けて協議を重ねてきました。

内嶋順一委員長（横浜弁護士会）

は、事例集の中で、地域による権利擁護相談支援が定着してきた状況を評価しつつ、行政と民間相談機関との、あるいは相談を受け止める職員個々の認識のズレや経験の差など、取り組みの市町村格差を課題として挙げ、「関係機関が自らの考えや方針のみで事案に関わるのではなく、それぞれの機関が自己の受け持つ役割を自覚し、どのようにふるまえば本人の権利擁護に効果的に貢献できるのか、『自己の求められる立場を理解』して行動する態度が求められる」とまとめています。

**市町村域での権利擁護に関する相談支援の充実に向けて**

事例集では、地域で相談を受け止め、問題解決の仕組みをつくるため、次の課題提起を行っています。

**支援者（個人）の視点**

- ・福祉専門職として、目の前にある困りごとを見逃さない
- ・相談者を中心とした、生活課題の本質を捉える専門性の向上

**支援機関（組織）の視点**

- ・それぞれの相談支援機関の役割

と目標についての認識の共有  
・相談支援機関の専門性の維持  
**ネットワークの視点**

・総合調整機能を備えた相談支援ネットワークの構築

・関連事業や法制度の活用に関する協働のイメージづくり

**地域づくりの視点**

・関係機関ネットワークによる支援の普遍化

・個別ケースから見える生活課題の地域へのフィードバック

・地域を構成するすべての人たちが、一人の命を守るためにそれぞれの立場で気付き、発信し、つながり合える地域づくり

## 掲載事例テーマ

- (1)障害福祉・高齢福祉・地域福祉のネットワーク形成による、障害のある子と高齢の親世代への支援アプローチ
- (2)本人意向を支えるための行政・施設・社協によるネットワーク形成、本人と異なる意向を持つ親族へのアプローチ
- (3)地域支援ネットワークの再構築による、判断能力の低下した独居高齢者支援へのアプローチ
- (4)頼れる親族のいない独居高齢者に関する債務整理の早期発見、早期介入アプローチ